

事業	2	児童手当支給事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,688,231,000	2,563,293,394	394,980,395	1,779,215,000	369,551,000	0	19,546,999

【決算額の節別内訳】(円)

09	旅費	2,200	11	需用費	1,014,734
18	備品購入費	26,460	20	扶助費	2,562,250,000

【実施計画の概要】

事業の内容	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。
事業の目的	次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。 児童の健全な育成の推進が図られます。

【事業の概要】

- 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給しました。
- 支給額 3歳未満 月額 1万5千円
 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額 1万円
 3歳以上小学校修了前(第3子以降) 月額 1万5千円
 中学生 月額 1万円
 所得制限額以上であるもの(特例給付) 月額 5千円

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
児童手当の支給延べ人数	239,954 人	243,143 人	203,537 人
支給額	2,562,250 千円	2,590,465 千円	2,187,245 千円
対象児童数	20,060 人	22,360 人	20,836 人